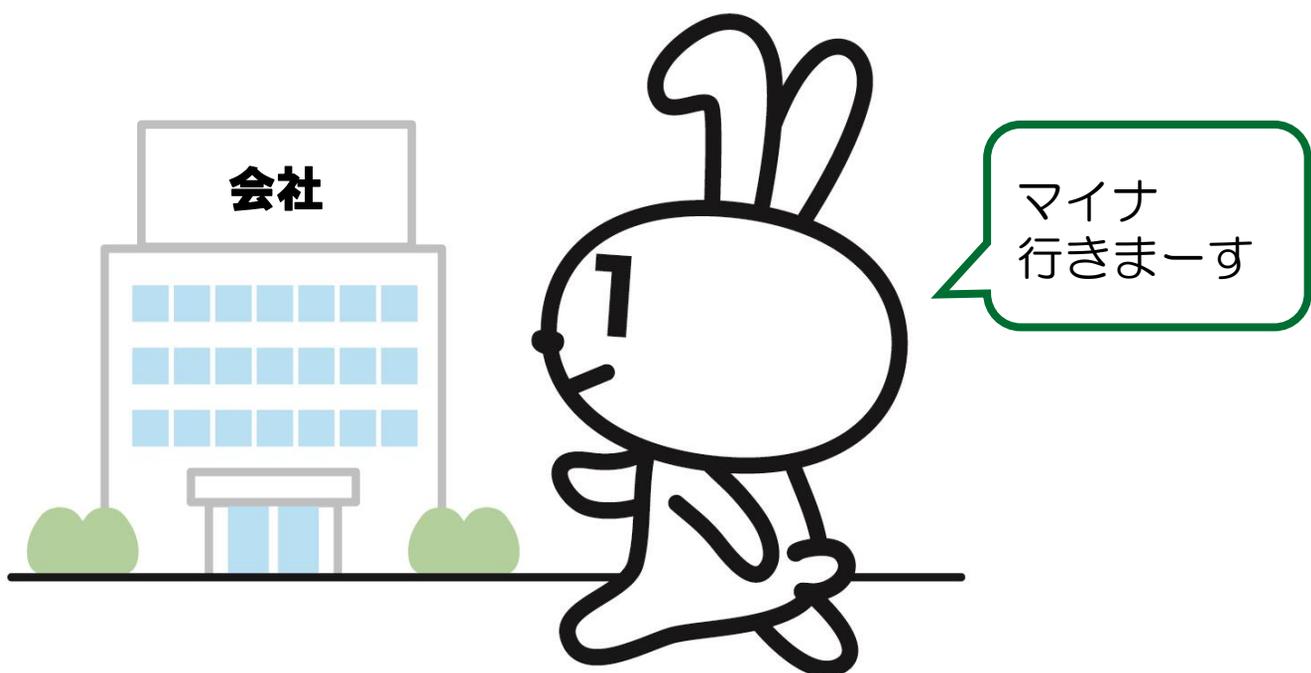


マイナンバーカード きとっけプラン (出張申請受付方式) の しおり

※「きとっけぷらん」は、越前町独自の呼称です。



日時： 令和〇年〇月〇日 ()
午前〇時から

場所： ○○○○○○○○○○○

越前町役場 住民環境課

事前の準備（その1）

みなさんにお配りした

次の書類をご記入ください。

個人番号カード交付申請書

（マイナンバーカードをつくるための申請書です）

暗証番号設定依頼書

（マイナンバーカードに設定する暗証番号を記入する用紙です）

【越前町民の方のみ】

個人番号カード多目的利用申請書

（越前町では、マイナンバーカードを印鑑登録証として使用しますので、そのための書類です）



準備ができたものには、
 にチェックをいれてください。
わかるところだけでも記入していただくと、お手続きがスムーズになります。

事前の準備（その2）

みなさんのおうちにある

次のものをご用意ください。

□ マイナンバー「通知カード」



- 薄緑色の紙のカードで、平成27年10月ごろに各ご家庭に郵送されています。
- 令和2年5月25日以降にお生まれの方は、「通知カード」がありません。そのかわりに「個人番号通知書」（A4の紙）が郵送されています。

※通知カードを失くした場合は、「紛失届」をご提出ください。

□ 住民基本台帳カード（あれば）



【越前町民の方のみ】

□ 印鑑登録証、たんなんカード（あれば）



（越前町では、マイナンバーカードを印鑑登録証として使用しますので、1つにまとめます）

※印鑑登録証を失くした場合は、「亡失届」をご提出ください。

事前の準備（その3）

本人確認書類として

次のもの（それぞれ原本とコピー）をご用意ください。

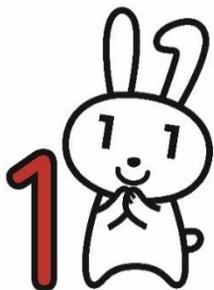
□ 顔写真付きの公的な身分証明書（A）から2点

または、

□ 顔写真付きの公的な身分証明書（A）から1点 と
顔写真無しの身分証明書（B）から1点 の計2点

（A） 運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、
身体障がい者手帳、在留カード など

（B） 健康保険証、医療費受給者証、年金手帳、
母子健康手帳、社員証、学生証 など



上記の身分証明書がない場合、
町ホームページをご覧くださいか、
住民環境課にお問い合わせください。

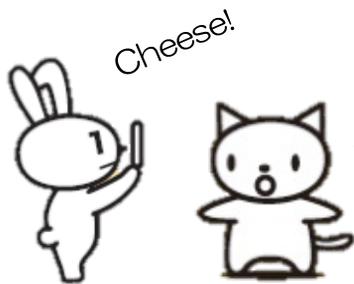
当日の流れ

当日（〇月〇日）の
お手続きの流れは、次のとおりです。

1. **本人確認**をします。
2. ご持参していただいた書類などの
必要なものをお預かりします。
3. **顔写真を撮影**します。

事前にご用意いただいた顔写真を
使用することもできます。

その場合は、縦4.5cm・横3.5cm、
正面を向いている、無帽・無背景の
写真をご用意ください。



当日のご注意

- 当日は、**申請するご本人が会場にお越しください。**
申請するご本人が15歳未満の場合は、親権者の方
（法定代理人）もお越しください。
代理人の方のみでのお手続きは、できません。
- マイナンバーカードを紛失されている方の再交付
のお手続きは、できません。

マイナンバーカードの お渡しまでの流れ

当日のお手続き以降が終わった後、マイナンバーカードをお渡しするまでの流れは、次のとおりです。

1. お預かりした書類などを越前町役場から送付します。

(交付申請書は、カードを作る「地方公共団体情報システム機構」に、その他のものは、住所地の市区町村役場に送付します)

2. 1か月から1か月半程度でマイナンバーカードができ、住所地の市区町村役場職員が暗証番号の設定などを行います。

3. 住所地の市区町村役場から、**ご自宅に書留などでマイナンバーカードが郵送**されますので、お受け取りをお願いします。

※書類の不足や不備などがあった場合は、窓口でのお渡しになる可能性があります。

その他

- 越前町独自のマイナンバーカード
取得促進キャンペーン
『**チョイス・ザ・チャンス2**』の
ご案内



きとっけプランでマイナンバーカードを
申請した方は、「**越前焼**」がもらえる
本キャンペーンの対象です。

詳しくは、別添チラシをご覧ください。

問合せ先

- 出張申請の取りまとめに関すること
御社ご担当 ○○ 様
- マイナンバーカードや申請手続き、
必要書類に関すること
越前町役場 住民環境課
電話：0778-34-8708